

非常災害対策計画

本匠高齢者生活福祉センター
本匠高齢者生活支援施設 ほのか
デイサービスセンター ほんじょう
因尾診療所

ー 最初に ー

平成 29 年 9 月にあった台風 18 号によって施設横を流れる番匠川上流にて氾濫一步手前となり、職員をはじめ、地域の消防団、ボランティアの方々と入居者の避難誘導を行った結果、不備な点も多くみられたため、今回、非常災害対策計画（水害）を作成する運びとする。

① 施設・診療所の立地条件

佐伯市本匠堂ノ間地区にある当施設は、地域の方々が生活をする居住地より 1 段低い場所に建設された、自治体所有の平屋施設である。河川と隣接し台風などの際には水量も増し避難をしなければならない状況下にある。

- ・ デイサービス 営業日時 月～土 8:15～17:15（祝日営業・12/31～1/3 休み）
- ・ 支援ハウス 365 日営業 管理者 1 名、支援員 1 名、夜警 1 名
（管理者・支援員 8:15～17:15 勤務、夜警者 17:15～8:30 勤務）
（日曜日は管理者不在）* H29.12 月現在 10 名の入居者あり。
最大 15 名までの入居可能。
- ・ 因尾診療所 営業時間 月～土（水は PM～休診）日・祝日休み 8:00～17:00 勤務

② 災害（水害）に関する情報の入手方法

自治体から給付される「防災ラジオ」からの情報は勿論の事、テレビ・パソコン・スマートフォンなどのマスメディアから流れる情報を常に把握しておく。

③ 災害時の連絡先及び通信手段の確認

月～土までの日中、日曜日の日中、夜間帯のそれぞれの緊急連絡網を別途作成。地域の方々とも協力体制をとり連絡先を確認とする。日・祝日に関しては、診療所は休日となり患者様はいなくなるが、高齢者施設は、デイサービス利用者及び入居者がいるため有事の際には避難が必要とされる。

* 緊急連絡網は別途作成。

④ 避難を開始する時期、判断基準

テレビ・パソコン・スマートフォンなどのマスメディアや防災ラジオからの「避難準備」が発令した場合、職員は河川の増水状況を目視にて確認。各部屋の住居者及びデイ利用者及び診療所受診者へ避難準備を行うよう促す。

施設入居者については、事前に、内服薬等の医療用具、貴重品等を袋に準備、避難時 事前に施設側で準備しておいた氏名・年齢を書いたカードケースを首から下げておく。「みかまえばし」の橋脚 3 分の一に到達した時点で避難開始とする。

* 「避難勧告」「避難指示」は早急に避難開始。

台風の接近などについては、ある程度の予想が出来るが、ゲリラ豪雨についてはケーブルテレビで出される「佩楯山」の降雨量にもチェックを入れる必要がある。夜間、日

曜日など施設職員 1 名体制の時には事前に施設管理者が現地入りしておくこととする。



⑤ 避難場所

佐伯市の規定では、本匠西公民館となっているが、「みかばえばし」を渡らねばならないこと、また 2 F の避難スペースに行くためには階段を使用しなくてはならず、歩行困難な高齢者への負担も考慮し「堂ノ間ふれあいセンター」への避難を行う事とする。診療所受診者については、診療所職員が声掛けを行い自家用車等で自宅等へ避難して頂く。がけ崩れなども予想されるため道路通行できない場合は、健常者は「本匠西公民館」へ。

障がい者、高齢者は、「堂ノ間ふれあいセンター」へ行って頂く。



⑥ 避難経路・避難方法

台風が来ることが予想できる場合については、日曜日及び夜間帯は施設・診療所車両計 4 台を「高齢者生活支援施設ほのか」と「本匠高齢者生活福祉センター」の間に準備。

施設が準備できる毛布等もデイサービスセンター内に準備し介護車両へ事前に積み込む。

「ほのか」住居者は「ほのか」正面玄関エントランスにて人員点呼後、「高齢者福祉センター」入居者及びデイ利用者はデイサービスセンター内で人員点呼をとり施設車両にて『転倒』しないよう留意し避難とする。

⑦ 災害時の人員体制、指揮系統

平日中、管理者不在時にはデイ職員が管理者へ連絡。支援ハウス 支援員、診療所職員と協力し利用者、入居者を避難誘導する。

管理者は、休日となっている職員へ緊急連絡網を使用し連絡。

現場に来て誘導、搬送できる職員にはいち早く声掛けする。

日曜日、夜間 管理者不在時には、日曜日 日勤帯は支援員、夜勤帯は宿直者が連絡とする。

災害当日、連絡のあった職員は自身の生命を1番とし安全に考慮し可能な限り施設へ集合。2名ずつで班を編成。1班は高齢者生活福祉センターへ。入居者誘導を行いデイサービス内にて点呼を行う。

2班は、「ほのか」へ。入居者誘導を行い正面玄関エントランス前にて点呼を行う。その後、施設間に用意してある車両に分乗し離脱する。避難先の「堂ノ間ふれあいセンター」へ職員2名待機。

* 運転手をあわせ最低 計6名体制での人員が必要。

注意) 連絡のあった職員は自身の車両について施設敷地外の上側の道路に駐車し徒歩にて施設へ。

* 事前にわかる災害(台風接近)については事前に管理者現地入りとする。

注意) 管理者、事前に現地入りできない場合は生活相談員に依頼する。

避難前には、地域の「堂ノ間ふれあいセンター」利用させて頂く事もあって地域の区長、伍長、民生委員への連絡。また避難誘導の際には地域の消防団へも管理者より連絡することとする。

⑧ 関係機関との連携体制

避難誘導が終了し点呼終了した時点で、

佐伯市役所 (TEL 22-3111)

本匠振興局 (TEL 56-5111)

長門記念病院 (TEL 24-3000)

へ連絡することとする。

平成29年12月 管理者 児玉昭彦